

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び 令和7年度第1回宍粟市地域ケア推進会議	
開催日時	令和7年6月19日（木） 13:30～15:00	
開催場所	宍粟市役所北庁舎4階 401会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	垣尾会長	
委員 氏 名	（出席者） 藤原（邦）委員、山下委員、藤原（文）委員、 金本委員、池田委員、和田委員、高田委員、堀 田委員、岸本委員、縣委員、立花委員	（欠席者） 船曳委員、井原委員、 西川委員、平山委員、 春名委員
事務局 氏 名	（健康福祉部） 栗山次長 （福祉相談課） 樽本次長、菅谷副課長、吉田係長、竹内主査、 鎌田社会福祉士	
傍聴人数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） 4. 協議事項 （1）宍粟市地域包括支援センターについて （2）令和6年度地域包括支援センター事業実績について （3）令和7年度地域包括支援センター運営方針について （4）令和7年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の 一部委託について 5. 宍粟市地域ケア推進会議 （1）自立支援サポート会議をする中で見えてきた地域課題	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） _____	

(会議の経過)

発言者	課題・発言内容
事務局	1. 開会
事務局	2. あいさつ 健康福祉次長より 自己紹介 委嘱状交付
事務局	3. 宍粟市地域包括支援センター運営協議会について説明 4. 協議事項 (1) 宍粟市地域包括支援センターについて ・「資料1」を用いて事務局より説明 会長・副会長選任 ・会長は、垣尾委員が立候補。委員全会一致で承認。 ・副会長は、委員より事務局一任との意見があり、事務局より堀田委員を選出。 委員全会一致で承認。 (会長：垣尾委員、副会長：堀田委員) あいさつ 会長より 進行：会長 (2) 令和6年度地域包括支援センター事業実績について ・「資料2」を用いて事務局より説明 (3) 令和7年度地域包括支援センター運営方針について ・「資料3」を用いて事務局より説明 (4) 令和7年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の一部委託について ・「資料4」を用いて事務局より説明 ※事業実績、運営方針、一部委託に関する委員意見なし

	<p>5. 宍粟市地域ケア推進会議</p> <p>(1) 自立支援サポート会議をする中で見えてきた地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資料5」を用いて事務局より説明
委員 A	質問：資料に記載されている柔らかい物しか食べられないとは、どのような状態の方なのか。
事務局	回答：自立支援サポート会議は、要支援 1.2、要介護 1 の状態の方を対象としており、その中でも事例によって口腔状態等の理由で柔らかい物しか食べられない方がいる。
委員 A	意見：高齢期においては、歯科受診される方で硬い物を食べて、歯が欠けてしまうことで、義歯になることや噛み合わせが悪くなり、柔らかい物しか食べられなくなる方がいる。若い時と同じように硬い物を食べることが歯にいいというものではなく、本人の状態に応じた食事等が大事である。
委員 B	意見：地域課題等ではないかもしれないが、グループホーム連絡会において、困っていることの見聞交換をしたが、職員の高齢化、人員不足に困っているとの意見があった。
委員 C	意見：薬の適切な服用について、業務上で関わる方で薬を飲みにくいと言われる方や、薬が多いと言われる方がいる。服薬調整の大切さや、薬も多く飲むのではなく、選択して必要な薬を飲むことが必要と感じている。特に服薬が多いために薬でお腹が膨れて、食事摂取量が少ない方もいる。服薬調整の支援等があるといいのではないかと思う。
会長	意見：服薬においては、医師はもちろん、本人も多くもらうことが大切でないことを理解してもらうことが大切かと思う。
委員 D	質問：認知症の診断や対応について、どのような対応を市として考えているのか。
事務局	回答：普及啓発は継続して実施を予定しているが、市民の方は相談することを躊躇される方もいるため、相談しやすい環境整備を行いたいと思う。
委員 E	意見：交通アクセス及び買い物等で、高齢者が困っていることは多い。山間部においては、さまざまな支援を必要としている方は多いのが現状かと思う。服薬に関しては、適切な服用調整が難しいように感じている。入院時のリハビリについても、生活が困らない程度までお願いしたい思いがある。

委員 F	質問：認知症の方が増えて、在宅で生活されていることも多くなってきているかと思うが、徘徊等について市への相談は増えているか。
事務局	回答：認知症等による徘徊は、さまざまなケースがあり、状況に応じて対応をしている状態である。また、地域理解のもとに、地域で見守りをしながら在宅生活を継続されている方もいる。市の施策として、徘徊高齢者等見守り SOS ネットワーク事業を実施しており、登録者へ配布するシールを令和 7 年 7 月から QR シールへの変更を予定している。
委員 G	質問：家族が 2 か所の病院を受診しており、それぞれから薬を処方されている。本人は、処方された薬をすべて飲んでもいいのかと不安を口にすることがある。病院から処方された薬はすべて服用した方がいいのか。
委員 H	意見：薬局は 1 か所にまとめて処方を依頼することを勧める。
委員 G	意見：居場所づくりについては、ふれあい喫茶の支援をしているが、男性の参加が難しい現状があり、今後どのようにすると男性も参加できるのかとなやむことがある。
会長	意見：居場所づくりについて、ふれあい喫茶は女性参加が多いと思うが、喫茶店のモーニングは男性が多いように思う。また、患者の方の話でも病気の改善後の目標を喫茶店のモーニングに行くことと話されることもある。
委員 H	意見：服薬管理については、高齢者に関わる支援者が服薬内容を確認して、薬剤師等へ相談してもらうことがいいかと思う。
委員 I	意見：服薬管理は、適切に服薬できるような仕組み等があればいいのではないかと思う。実際の介護経験でも、適切に服薬できることで体調等が改善したことがあり、服薬の大切さを身にしみて感じた。 運転免許返納すると男性はやることがなくなる方もいるようで、何か役割ややる事が出来るようなことあるといいと思う。 また、個人の問題を地域課題として、地域ケア推進会議において意見交換できるといいかと思う。
事務局	6. 閉会 副会長より